

第99回

定時株主総会招集ご通知

日時 | 2023年6月17日(土曜日)午前10時

場所 | 大垣フォーラムホテル 2階 旭光の間
岐阜県大垣市万石2丁目31番地



太平洋五業株式会社

証券コード：7250

代表取締役会長

小川信也



代表取締役社長

小川哲史



株主の皆様には、平素より格別のご支援、ご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

今年4月1日より、代表取締役会長に小川信也、代表取締役社長に小川哲史が就任いたしました。新たな体制で、いっそうの価値創造に努めてまいりたいと思いますので、何卒宜しく願いいたします。さて、来る6月17日(土)に当社第99回定時株主総会を開催するにあたり、第99期(2022年4月1日~2023年3月31日)における営業概況および今後の見通しについてご報告申し上げます。

経営環境と業績

大幅な増収も、資材高騰等により減益

当期の世界経済は、資源価格の高騰やインフレ抑制のための利上げ、金融不安の広がりなど、厳しい状況で推移しました。日本は社会経済活動に回復の兆しが見られたものの、円安の進展や資材高騰等に

より引き続き景気の先行きへの懸念が増えています。

当社グループの主要事業分野である自動車関連業界において、主要顧客の自動車生産は、部材供給不足の緩和により回復傾向となるなか、当社グループは従業員の新型コロナウイルス感染症対策に努め、生産量変動に合わせた生産活動を行ってまいりました。

この結果、当社グループの当期の売上高は、第4四半期以降の自動車生産の回復や、円安基調の継続により、1,912億54百万円(前期比16.3%増)となりました。利益面では、販売価格の低下や原材料等の高騰を原価改善努力でカバーするまでには至らず、営業利益は92億98百万円(前期比13.6%減)、経常利益は円安による為替差益の計上により、132億9百万円(前期比9.6%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は93億1百万円(前期比5.1%減)となりました。株主の皆様への利益還元として、自己株取得の実施とともに、期末配当金は1株当たり22円、通期では1円増配の42円といたしました。

[パーパス]

思いをこめて、あしたをつくる Passion in Creating Tomorrow

私たちは、従業員一人ひとりが「思い」をもってそれぞれの力を発揮し、持続可能なあしたのために、新しい価値を創造していくことをめざし、「ブランドスローガン」を2019年に掲げました。この度、その意味するものが、当社のあるべき姿・社会的存在意義でもともとを考え、「パーパス」として再定義し、新中長期経営構想“Beyond the OCEAN”のゴールに位置付けました。私たちは、真に豊かで安心・安全な未来をつくる企業として、情熱を持って、持続可能な「あした」を創造していきます。

次期の見通し

厳しい経営環境が継続する見込み

インフレや利上げによる世界経済の減速が進む中、地政学的な不安定要素が増加、グローバルなサプライチェーンリスクや資源価格の高騰等も継続しており、先行きの予想が難しい状況にあります。

このような様々な経営環境の変化を総合して、顧客の生産情報、各種経済予測等の入手可能な情報に基づき、次期の連結業績見通しにつきましては、売上高1,850億円（当期比3.3%減）、営業利益100億円（当期比7.6%増）、経常利益130億円（当期比1.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益90億円（当期比3.2%減）と予想しております。なお、為替レート的前提は、1US\$=130円と置いております。

これらの想定には不確実性が含まれているため、実際の業績が予想から大きく乖離する可能性があります。

中期的な経営戦略

「パーパス」を掲げ、新たに長期の経営計画を策定

市場環境が変わりゆくなか、当社にとって変わらないあるべき姿として、ブランドスローガン「思いをこめて、あしたをつくる」こそ、「多様な従業員が活躍して、新しい価値を創造する」という当社の存在意義だと考え、この度「パーパス」と改称しました。

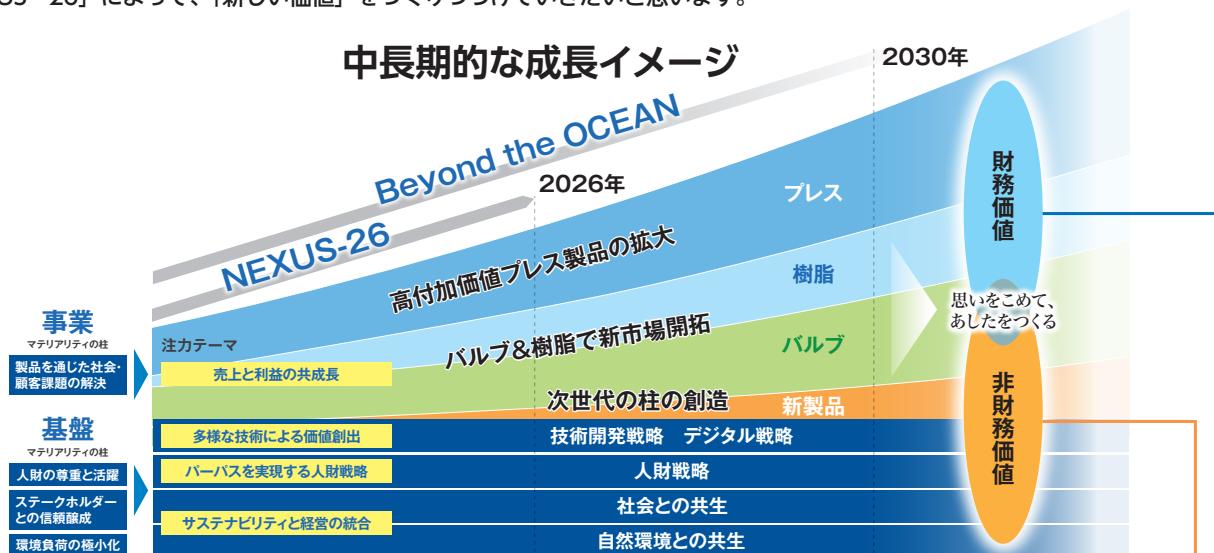
その「パーパス」を経営の軸とし、長期的な観点で経営の方向性を示した**中長期経営構想“Beyond the OCEAN”**と、そのマイルストーンとしての**中期経営計画“NEXUS-26”**を策定しました。

これらの着実な実行を通して、ステークホルダーの皆様とともに、持続可能な社会の実現と持続的な企業価値の向上をめざしてまいります。株主の皆様におかれましては、引き続きご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

Beyond the OCEAN & NEXUS-26

私たちは、VUCA（ブーカ）と言われる先行きが見通せない厳しい環境下、長期的なあるべき姿からバックキャストリングする視点を取り入れ、グローバルを含め全部門の意見を踏まえて検討し、この度「中長期経営構想 Beyond the OCEAN」として策定しました。

また、中期的なマイルストーンとしての中期経営計画は、2026年度までの4年間を期間とし、「価値をつなぐ」「絆で結ぶ」「グループ経営」といった思いをこめて「NEXUS-26」としました。この「Beyond the OCEAN」と「NEXUS-26」によって、「新しい価値」をつくりつづけていきたいと思っております。



財務価値目標 ▶ 資本効率を高め、持続可能な成長を実現する

	2022年度	2026年度目標	2030年度目標
売上高	1,912億円	2,100億円	持続的成長
営業利益率	4.9%	7%以上	10%以上
ROE	7.0%	8%以上	10%以上

非財務価値目標

事業価値目標 ▶ 製品を通して、社会・顧客課題を解決する

	2026年度目標	2030年度目標
主力事業：電動車向け売上比率(当社試算)	50%	70%
新事業：新規商品・サービス上市件数(2023年度から)	15件	35件

サステナビリティ価値目標 ▶ 従業員が力を発揮し、持続可能な成長を実現する

人的資本：従業員エンゲージメント	2023年度に初回調査を実施後、中長期目標を策定	
自然資本：CO ₂ 排出量(2019年度比、スコープ1,2、グループ)	30%削減	50%削減

詳細は、当社Webサイトをご覧ください。



事業別のめざす姿

	2026年		2030年	
	めざす姿	売上・利益増加 イメージ 2022年度比 売上 利益	めざす姿	売上・利益増加 イメージ 2026年度比 売上 利益
プレス	<ul style="list-style-type: none"> ・脱炭素実現に貢献する製品づくり ・ものづくり力・技術力向上 ・生産技術革新 強固な事業基盤の確立 		<ul style="list-style-type: none"> ・脱炭素時代に選ばれる高付加価値事業へ ・生産技術革新で、他社を凌駕するコスト競争力の確立 	
樹脂	<ul style="list-style-type: none"> ・防音防振・加飾技術で新規領域拡大 ・グローバルでの新規顧客開拓 ・顧客ニーズを捉えた材料・製品開発力の強化 		<ul style="list-style-type: none"> ・防音防振・新加飾技術を応用し新市場の創出 ・サーキュラーエコノミーへの転換 	
バルブ TPMS	<ul style="list-style-type: none"> ・電動化を見据えたスマート製品の開発提供 ・技術を融合し高機能・高付加価値商品の継続的企画提案 		<ul style="list-style-type: none"> ・高い技術で機能を提供する開発型事業へ ・電動車向け製品で事業の新たな柱を創造 	
新製品	<ul style="list-style-type: none"> ・物流、畜産に続く新規事業領域の探索 ・既存領域の深化 		<ul style="list-style-type: none"> ・IoT商品・システムにより社会課題を解決できる企業へ ・データビジネスを新規事業の柱へ 	

10%以上
 10%未満
 横ばい

TOPICS

新型プリウスの安全・環境性能に貢献

当社製品のルーフセンタリンフォースがトヨタ自動車の新型プリウスに採用されました。当製品は、当社が得意とする冷間プレス工法*で1470MPa超ハイテン材を使用しており、生産時のCO₂排出量をホットスタンプ工法*より抑えつつ、軽量化と高剛性化を実現しています。当社の構造解析技術を活かし、各種衝突性能を満たした良品廉価な最適構造を提案、新成形CAE解析*と当社超ハイテン技術を駆使したデジタルでの造り込みを実施しました。その成果が認められトヨタ自動車より、「プロジェクト表彰」を受賞しました。

尚、新型プリウスには、このほかにも多数の当社製品が採用されており、ホイールキャップは初代プリウスから今回の5代目まで継続して採用されています。



※冷間プレス工法…プレス機で高強度材のまま成形が可能な工法。成形が難しく、高い技術力が必要だが、生産性が高く電力使用量が少ない。

※ホットスタンプ工法…素材を急速加熱し、成形中に急速冷却する工法。成形の自由度が高く、複雑な形状も成形可能だが、生産性が低く、電力使用量が多い。

※CAE…Computer Aided Engineeringの略称で、コンピュータを用いたシミュレーションや解析のこと。

株主各位

証券コード 7250
2023年 5月26日
(電子提供措置の開始日 2023年5月18日)



岐阜県大垣市久徳町100番地
太平洋工業株式会社
代表取締役社長 小川 哲史

第99回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第99回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト
サイトに「第99回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社Webサイト
アドレス

[https://www.pacific-ind.co.jp/investor/library/
shareholders_reports/](https://www.pacific-ind.co.jp/investor/library/shareholders_reports/)



上記ウェブサイトへアクセスして、「2023年3月期 第99期のご報告」を選択の上、ご覧ください。

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東証Webサイト
アドレス

[https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.
do?Show=Show](https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show)



上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「太平洋工業」または「コード」
に当社証券コード「7250」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、
「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。

敬 具

記

1	日時	2023年6月17日(土曜日)午前10時
2	場所	大垣フォーラムホテル 2階 旭光の間 岐阜県大垣市万石2丁目31番地
3	会議の 目的事項	報告事項 (1)第99期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)事業報告および連結計算書類 ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果の報告の件 (2)第99期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 取締役6名選任の件 第2号議案 補欠監査役1名選任の件

当日のご来場につきましては感染症の流行状況や、ご自身の健康状態をご考慮いただき、ご検討ください。本総会の議決権行使につきましては同封の議決権行使書をご返送いただくか、インターネットによる方法もございます。

以 上

- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。
- 書面交付請求されていない株主様には、株主総会参考書類と事業報告の一部を併せてご送付しております。書面交付請求された株主様へご送付している書面には、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、下記の事項を記載しておりません。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。
 - 事業報告の「会社の新株予約権等に関する事項」「会計監査人の状況」「会社の体制および方針ならびに運用状況」「剰余金の配当等の決定に関する方針」
 - 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結キャッシュ・フロー計算書(ご参考)」「連結注記表」
 - 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」なお、ご送付している書面の項番、参照頁の記載は電子提供措置事項と同一となっておりますので、ご了承ください。

議決権行使のお手続きについて

事前行使の方法

郵送

行使期限

2023年6月16日(金)午後5時到着分まで



議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、
切手を貼らずにご投函ください。

議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

インターネット

行使期限

2023年6月16日(金)午後5時まで



パソコンまたはスマートフォンから議決権行使サイト(<https://evote.tr.mufg.jp/>)にアクセスし、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

詳細は次ページ「インターネットにより議決権を行使される場合のお手続きについて」をご覧ください。

注意事項

- 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い
- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
また、パソコンとスマートフォンで重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- 株主様以外の第三者による不正アクセス(“なりすまし”)や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。
- 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金、電話料金、パケット通信料等)は、株主様のご負担とさせていただきます。

株主総会にご出席される場合



株主総会
開催日時

2023年6月17日(土)午前10時

議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

- 当日ご出席の場合は、書面またはインターネット等による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

議決権電子行使プラットフォームについて

機関投資家の皆様は、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

インターネットにより議決権を行使される場合のお手続きについて

インターネットによる議決権行使は、パソコンまたはスマートフォンから当社の指定する議決権行使サイト(https://evote.tr.mufg.jp/)にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。



スマートフォンの場合

QRコードを読み取る方法

スマートフォンでの議決権行使は、**「ログインID」「仮パスワード」の入力は不要**です。



議決権行使書副票(右側)



同封の議決権行使書副票(右側)に記載された**「ログイン用QRコード」**を読み取りいただくことで、ログインいただけます。

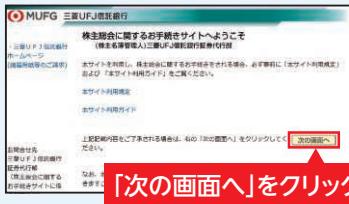


パソコンの場合

ログインID・仮パスワードを入力する方法

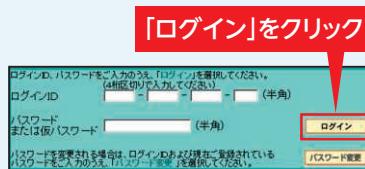
議決権行使サイトのご利用方法

1 議決権行使サイトにアクセスする
<https://evote.tr.mufg.jp/>



「次の画面へ」をクリック

2 お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された**「ログインID」**および**「仮パスワード」**を入力



「ログイン」をクリック

3 「新しいパスワード」と「新しいパスワード(確認用)」の両方を入力



「送信」をクリック

以降画面の案内に沿って賛否をご入力ください。

システム等に関するお問い合わせ(ヘルプデスク)

三菱UFJ信託銀行(株) 証券代行部 ☎ **0120-173-027** (通話料無料)

受付時間：午前9時から午後9時まで

セグメント別の状況 ※セグメント別の金額は、セグメント間取引の消去後の数値であります。

プレス・樹脂製品事業

売上高割合
71.5%

売上高 **1,368**億円 営業利益 **49**億円



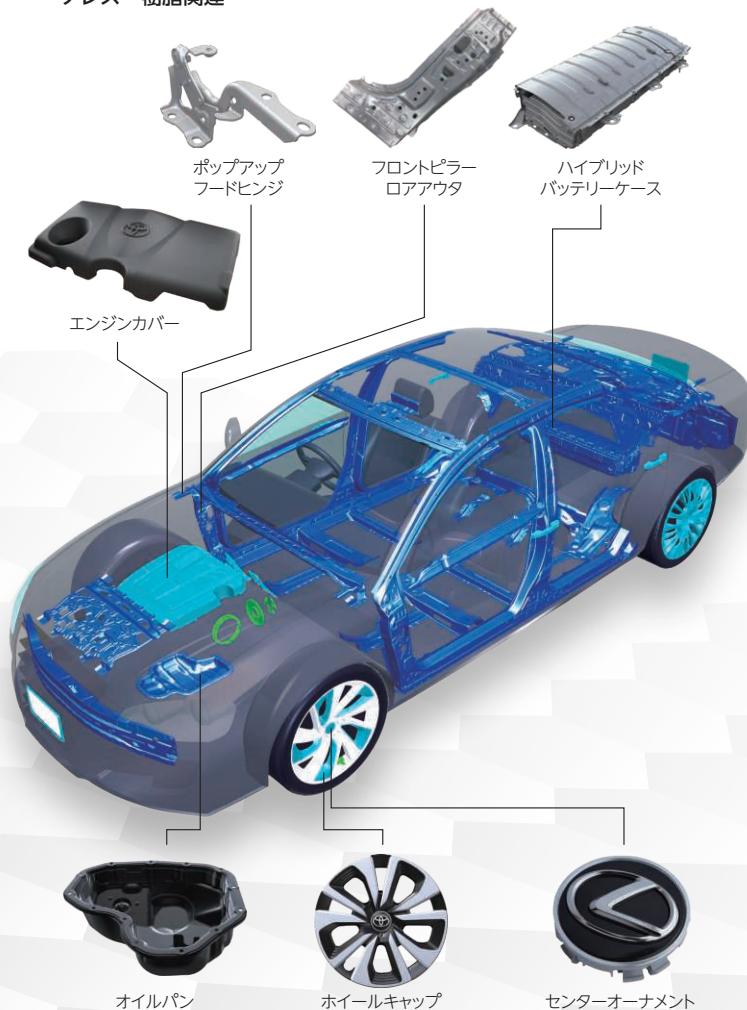
円安による為替換算の影響や、原材料価格の変動等により、当事業全体の売上高は1,368億6百万円（前期比19.7%増）となりました。利益面では、生産量の変動に伴う原価増やエネルギー価格の高騰の影響があるものの原価改善の効果等により、営業利益は49億77百万円（前期比1.1%増）となりました。

プレス・樹脂製品事業の製品

軽量化と高剛性化を両立させる超ハイテン材の成形技術をもつプレス製品、フィルム加飾技術やNV性能*制御技術などで多彩な製品を提供する樹脂製品などを製造しています。

*Noise（騒音）、Vibration（振動）を低減する性能

プレス・樹脂関連



バルブ製品事業

売上高割合
28.3%

売上高 542億円 営業利益 42億円

タイヤバルブ関連



フューエルシステム関連

自動車以外の部品



バルブ製品事業の製品

複数の世界トップシェア製品をもつバルブ製品、世界各国で装着が法規化されているタイヤの空気圧を監視するシステムのTPMS製品や、鍛圧製品などで構成されています。また、航空機、産業機械、エネルギー産業向けバルブも製造しています。



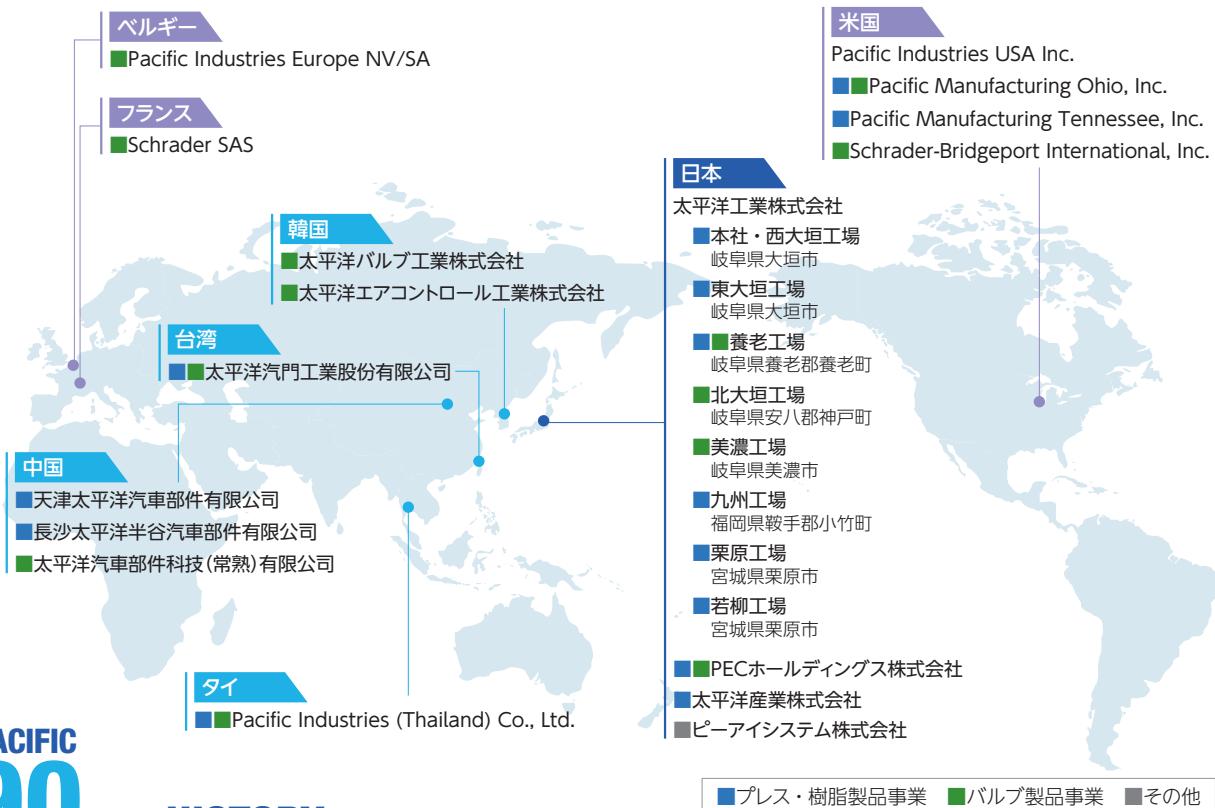
円安による為替換算の影響により、当事業全体の売上高は542億7百万円（前期比8.4%増）となりました。利益面では、原材料価格の高騰等により、営業利益は42億58百万円（前期比26.9%減）となりました。

その他事業

売上高 2億円 営業利益 8百万円

その他は主に情報関連事業等のサービス事業から成っており、売上高は2億40百万円（前期比22.4%増）、営業利益は8百万円（前年同期は営業損失31百万円）となりました。

主要な拠点



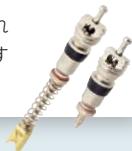
PACIFIC 90 Years HISTORY

バルブコアで創業

1930年、日本で初めて自動車用バルブコアの開発に挑み創業。「精密時計をつくるよりむずかしい…」と言われたバルブコア®の国産化を果たす。



※バルブコアは、タイヤに空気を入れるバルブの芯として空気圧を保持する部品。



プレス事業スタート

1949年プレス事業がスタート。戦後初の乗用車トヨタのホイールキャップを納入。ラジエーターグリル、オイルパン、ラゲージヒンジなどを相次いで生産開始。



トヨタのホイールキャップ



ラジエーターグリルなどを生産

国内工場・事業拡充

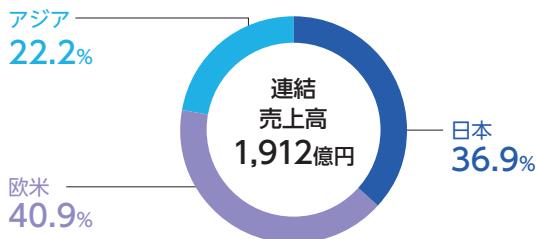
1960年に西大垣工場を建設、1970年代にはバルブ事業拡充のために2工場を新設。1970年制御機器事業、1979年樹脂事業、1981年電子機器事業、1982年プレス用金型事業をスタートさせるなど、将来の成長基盤を確立。



西大垣工場

地域別の状況・従業員の状況

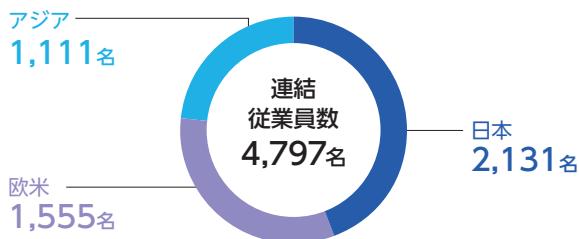
地域別売上高の状況



売上高(単位:億円)



地域別従業員の状況



営業利益(単位:億円)



※従業員数は就業人員であり、臨時従業員数1,238名は含んでおりません。

(ご参考) 太平洋工業の従業員の状況

	男性	女性	合計
人数	1,931名	174名	2,105名
平均年齢	40.6歳	43.7歳	40.9歳
平均勤続年数	13.2年	18.8年	13.7年

初の海外拠点設立

1984年、当社初のバルブ事業の海外拠点として、台湾に「太平洋汽門工業股份有限公司」を設立。その後、韓国、米国、タイ、中国、ベルギー、フランスへと拠点を拡大しグローバル化を推進。



太平洋汽門工業股份有限公司

次世代バルブTPMS開発

1999年、バルブに付加価値をつけたIT時代の次世代バルブとしてTPMS送信機を開発。米国で装着が法制化され、当社の中核を担う製品に成長。



TPMSクリーンルーム

Schraderバルブ事業取得

2018年8月、米国・フランスのSchraderグループ3社を子会社化。日本・アジア・北米・欧州に生産・販売拠点を有する世界4極体制を構築。



Schrader-Bridgeport International, Inc.



Schrader SAS

主要データ (連結)

売上高・営業利益

(単位：億円)



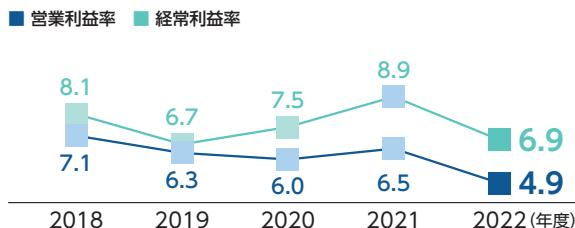
経常利益・親会社株主に帰属する当期純利益

(単位：億円)



営業利益率・経常利益率

(単位：%)



総資産・純資産

(単位：億円)



ROE (自己資本利益率)・ROA (総資産営業利益率)

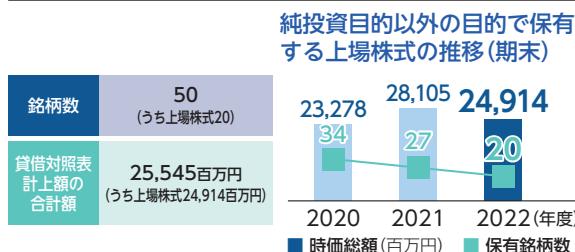
(単位：%)



1株当たり配当金の推移 (単位：円)・配当性向 (単位：%)



当社が純投資目的以外の目的で保有する株式の銘柄数および貸借対照表計上額の合計額



剰余金の配当について

剰余金の配当につきましては、株主の皆様にご負担なく、一日でも早く配当金をお受け取りいただくため、会社法第459条の規定に基づく当社定款の定めにしたがい、5月17日の取締役会において決議いたしました。

期末配当金： 普通株式1株につき22円
(配当金総額：1,322,003,078円)

支払開始日： 2023年5月29日

なお、中間配当金20円を含めました当期の株主配当金は1株につき42円となります。

株主総会参考書類 (議案の内容)

第1号議案 取締役6名選任の件

現在の取締役6名全員は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、社外取締役2名を含む取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	地位・担当および候補者属性	2022年度 取締役会出席状況
1	再任 おがわ 小川 信也	代表取締役会長	12/12回 (100%)
2	再任 おがわ 小川 哲史	代表取締役社長 コーポレート企画センター センター長	12/12回 (100%)
3	再任 かゆかわ 粥川 久	取締役常務執行役員 バルブ・TPMS事業本部 本部長	12/12回 (100%)
4	再任 のだ 野田 照実	取締役常務執行役員 プレス・樹脂事業本部 本部長	12/12回 (100%)
5	再任 もとじま 本島 修	取締役	12/12回 (100%)
		社外取締役 独立役員	
6	再任 はやし 林 正子	取締役	10/10回 (100%)
		社外取締役 独立役員	

(ご参考) 取締役のスキルマトリクス

	氏名	経営・ ガバナンス	ものづくり・ ひとづくり	開発・技術	財務・会計	法務・ リスク管理	国際経験	営業・調達
取締役	小川 信也	●	●		●	●	●	●
	小川 哲史	●	●	●	●		●	●
	粥川 久	●	●	●	●			
	野田 照実	●	●		●		●	●
社外取締役	本島 修	●	●	●		●	●	
	林 正子	●	●				●	

1

再任

お がわ しん や
小 川 信 也
OGAWA SHINYA

所有する当社の株式数

1,472,001 株



(1947年9月8日生)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1973年 4 月	トヨタ自動車工業株式会社 (現トヨタ自動車株式会社) 入社	1989年 3 月	専務取締役
1981年 1 月	同社退社	1990年 2 月	取締役副社長
1981年 2 月	当社入社	1996年 6 月	代表取締役社長
1983年 6 月	取締役	2023年 4 月	代表取締役会長 (現任)
1985年 6 月	常務取締役		

取締役候補者とした理由

小川信也氏は、長年代表取締役社長として技術開発・人間性尊重・地球環境保全等の企業理念にもとづき、企業価値の向上およびすべてのステークホルダーを意識したサステナビリティ経営を行い、当社の成長と発展に尽力してまいりました。2023年4月からは代表取締役会長として経営全般の監督を担っております。実績に裏付けられた経営者としての見識と豊富な経験を有することから、引き続き取締役候補者といたしました。

2

再任

お がわ てつ し
小 川 哲 史
OGAWA TETSUSHI

所有する当社の株式数

83,239 株



(1978年8月16日生)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2005年 4 月	トヨタ自動車株式会社入社	2018年 6 月	取締役副社長
2010年 12 月	同社退社	2021年 6 月	代表取締役副社長
2011年 1 月	当社入社	2023年 4 月	代表取締役社長
2011年 6 月	執行役員		コーポレート企画センター センター長 (現任)
2013年 6 月	常務執行役員		
2015年 6 月	取締役専務執行役員		

取締役候補者とした理由

小川哲史氏は、代表取締役副社長として成長戦略と現場改善を両輪とした収益改善を推進し、M&Aによる企業再編、ガバナンス体制の強化、そしてお客様に喜ばれるものづくりにおいて卓越した経営力を発揮し、企業価値向上の実現に寄与してまいりました。2023年4月からは代表取締役社長としてグループ一丸となって変革に挑み、新たな価値の創出に取り組んでおります。その豊富な経営経験に加え、現場視点を含めた大局的かつ確かな視野と見識が当社グループの経営に不可欠であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

3

再任

かゆ かわ ひさし
 粥 川 久
 KAYUKAWA HISASHI

所有する当社の株式数

46,136 株



(1957年10月24日生)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1980年 3月	当社入社	2020年 1月	取締役常務執行役員、 パルプ・TPMS事業本部 本部長 (現任)
2009年 6月	執行役員		
2013年 6月	常務執行役員		
2015年 6月	取締役常務執行役員		

(重要な兼職の状況) Schrader-Bridgeport International, Inc. 代表取締役社長
 Schrader SAS 代表取締役社長

取締役候補者とした理由

粥川久氏は、長年にわたり開発から設計・生産技術、そして生産までを一貫して携わり、豊富な経験と知識を持って先進的な技術開発に取り組み、当社の技術をリードしてまいりました。その豊富な経験と専門性の高い知識を有することから、引き続き取締役候補者としていたしました。

4

再任

の だ て る み
 野 田 照 実
 NODA TERUMI

所有する当社の株式数

55,999 株



(1957年11月17日生)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1980年 3月	当社入社	2015年 6月	常務執行役員
2004年 6月	ピーアイシステム株式会社取締役社長	2019年 6月	取締役常務執行役員
2009年 6月	執行役員、 Pacific Manufacturing Ohio, Inc. 取締役社長	2020年 1月	取締役常務執行役員、 プレス・樹脂事業本部 本部長 (現任)

(重要な兼職の状況) Pacific Industries USA Inc. 代表取締役社長

取締役候補者とした理由

野田照実氏は、長年にわたり国内外の営業に携わり、事業に関する高い見識を有しております。また、米国子会社および情報系子会社の経営トップとして、グローバルな事業環境、先進的な通信ビジネス環境等を熟知するとともに、経営企画、人事、経理財務、調達など幅広い見識と豊富な経験を有することから、引き続き取締役候補者としていたしました。

5

再任

もと じま おさむ
本 島 修
 MOTOJIMA OSAMU

社外取締役

独立役員

所有する当社の株式数

0 株



(1948年12月5日生)

社外取締役在任年数
 8年
 (本総会終結時)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1987年 7月	京都大学ヘリオトロン核融合研究センター教授	2009年 5月	未来エネルギー研究協会会長 (現任)
1988年 4月	名古屋大学プラズマ研究所教授	2010年 7月	国際核融合エネルギー研究開発機構 (ITER) 機構長
1998年 4月	文部省科学官	2013年 6月	総合研究大学院大学名誉教授 (現任)
2002年 4月	大学共同利用機関核融合科学研究所所長	2015年 3月	国際核融合エネルギー研究開発機構 (ITER) 名誉機構長 (現任)
2004年 4月	大学共同利用機関法人自然科学研究機構副機構長	2015年 6月	当社取締役 (現任)
2009年 3月	スウェーデン王立科学工学会アカデミー会員 (現任)	2015年 12月	中部大学学事顧問 (現任)
2009年 4月	大学共同利用機関核融合科学研究所名誉教授 (現任)	2019年 6月	中部大学理事 (現任)
		2022年 4月	中部学院大学学事顧問 (現任)

(重要な兼職の状況) 国際核融合エネルギー研究開発機構(ITER) 名誉機構長
 未来エネルギー研究協会 会長
 中部大学 学事顧問・理事

重要な兼職先と当社との関係

当社と社外取締役候補者本島修氏の上記兼職先との間には、資本関係、その他取引関係はございません。

社外取締役候補者とした理由および期待される役割等

本島修氏は、長年にわたり大学や専門機関の教授を務めるとともに未来エネルギー研究協会会長、国際核融合エネルギー研究開発機構 (ITER) 機構長等を歴任され、豊富な国際経験と環境・技術における高度かつ専門的な知識を有していることから、引き続き社外取締役候補者といたしました。選任後は専門的な知見を活かし、主に経営的な目線から経営計画の策定等に関し取締役会等においてご発言をいただくとともに、経営計画の進捗状況等につき監督していただくことを期待しております。

6

再任

はやし まさ こ
林 正 子
HAYASHI MASAKO

社外取締役

所有する当社の株式数

独立役員

0株



(1955年7月21日生)

社外取締役在任年数
1年
(本総会最終時)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1996年10月	岐阜大学地域科学部教授	2017年10月	厚生労働省岐阜労働局岐阜 地方労働審議会委員
2003年11月	ドイツ連邦共和国ライプチ ヒ大学東アジア研究科客員 教授	2017年12月	岐阜県公安委員会委員長(現任)
2010年4月	岐阜大学副学長	2018年1月	岐阜県ワーク・ライフ・バ ランス推進エクセレント企 業認定審査会委員
2015年10月	財務省東海財務局国有財産 東海地方審議会委員(現任)	2021年4月	岐阜大学名誉教授(現任)
2016年4月	岐阜県女性の活躍推進支援 センター審議会委員	2022年6月	当社取締役(現任)

(重要な兼職の状況) 岐阜大学 名誉教授
岐阜県公安委員会 委員長
財務省東海財務局国有財産東海地方審議会 委員

重要な兼職先と当社との関係

当社と社外取締役候補者林正子氏の上記兼職先の間には、資本関係、その他取引関係はございません。

社外取締役候補者とした理由および期待される役割等

林正子氏は、長年にわたり大学の副学長として学校経営に携わるとともに、豊富な国際経験と高度な社会的知見を活かして公安委員長等を歴任されております。また、財務省、厚生労働省、岐阜県等の各種審議会にて、女性活躍、ワークライフバランスの推進等に深く携わった経験から、多様な価値観を持つ人財の活躍推進を図る当社にとって、女性の視点から当社経営を監督していただくことが最適と判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。選任後は専門的な知見を活かし、主に経営的な目線から経営改革の策定等に関し取締役会等においてご発言をいただくとともに、経営計画の進捗状況等につき監督していただくことを期待しております。

- (注) 1.各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
- 2.本島修氏および林正子氏は、社外取締役の候補者であります。なお、本島修氏および林正子氏は、東京証券取引所および名古屋証券取引所の定める独立役員として各取引所に届け出ており、原案どおり選任された場合、独立役員となる予定であります。
- 3.社外取締役との責任限定契約について
当社は、社外取締役との間で当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨定款で定めております。本島修氏および林正子氏が選任された場合、社外取締役就任時に損害賠償責任の限度額を、金2百万円以上であらかじめ定めた金額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。
- 4.役員等賠償責任保険契約の内容の概要
当社は役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお被保険者は保険料を負担していません。

第2号議案 補欠監査役1名選任の件

法令の定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

かき うち かん
垣 内 幹
KAKIUCHI KAN

補欠社外監査役

所有する当社の株式数

0株



(1962年11月4日生)

略歴および重要な兼職の状況

1999年4月 弁護士登録
鶴見法律事務所 入所
2003年10月 垣内法律事務所開設 所長(現任)
(重要な兼職の状況) 垣内法律事務所 所長

重要な兼職先と当社との関係

当社と補欠社外監査役候補者垣内幹氏の上記兼職先との間には、資本関係、その他取引関係はございません。

補欠社外監査役候補者とした理由および社外監査役として職務を適切に遂行できると判断した理由

垣内幹氏は、弁護士として企業法務に関する専門知識と豊富な経験を有しており、これら高度な社会的知見を活かして、各種法人団体での第三者委員等を歴任されております。このような経験をもとに、取締役の職務執行の監査を適正に行っていただけると判断し、補欠監査役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1.候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
- 2.垣内幹氏は補欠の社外監査役候補者であります。なお、垣内幹氏が社外監査役に就任した場合は、東京証券取引所および名古屋証券取引所の定める独立役員となる予定であります。
- 3.社外監査役との責任限定契約について
当社は、社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨定款で定めております。垣内幹氏の選任が承認された場合、社外監査役就任時に、損害賠償責任の限度額を、金2百万円以上であらかじめ定めた金額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。
- 4.役員等賠償責任保険契約の内容の概要
当社は役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。候補者が社外監査役に就任した場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお被保険者は保険料を負担しておりません。

以上

事業報告

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度（2022年4月1日～2023年3月31日。中国とフランスの子会社は2022年1月1日～2022年12月31日の業績を連結）における世界経済は、新型コロナウイルス感染症対策と経済活動の両立が進む中、中国におけるゼロコロナ政策や、ウクライナ情勢の長期化が資源価格の高騰に拍車を掛け、インフレ抑制のための利上げにより景気が減速し、厳しい状況で推移しました。日本においては、行動制限が緩和され社会経済活動に回復の兆しがみられたものの、日米間の金利差拡大による円安の進展や資材高騰等により、引き続き景気の先行きへの懸念が増えています。

当社グループの主要事業分野であります自動車関連業界におきましては、主要顧客の自動車生産は、生産の制約となっておりました部材供給不足の緩和により、回復傾向にあります。

このような中、社員の感染防止に努め、人員・部材の確保等を行い、生産量変動に合わせた生産活動を行ってまいりました。

この結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は、円安による為替換算の影響が大きく、原材料価格の変動等により、1,912億54百万円（前期比16.3%増）となりました。利益面では、原価改善活動を継続的に推進しましたが、生産量が変動するため原価改善の効果が出づらいいこともあり、販売価格の低下や原材料等の高騰をカバーするまでに至らず、営業利益は92億98百万円（前期比13.6%減）、経常利益は円安による為替差益の計上により、132億9百万円（前期比9.6%減）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は93億1百万円（前期比5.1%減）となりました。

	当連結会計年度 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)	前連結会計年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)	前 期 比	
	百万円	百万円	百万円	%
売 上 高	191,254	164,472	26,781	16.3
営 業 利 益	9,298	10,756	△1,457	△13.6
経 常 利 益	13,209	14,615	△1,406	△9.6
親会社株主に帰属する当期純利益	9,301	9,803	△501	△5.1

(2) セグメント別の状況

9頁および10頁に記載のとおりです。

(3) 資金調達の状況

当社グループは、長期資金と短期資金のバランス、金利動向を勘案し、多様な調達方法により資金調達を実施することを基本としております。

当期における設備投資や事業拡張資金につきましては、自己資金を充当するとともに、グループ会社間の資金貸借を実施してグループ内資金を有効活用しました。そのうえで不足する分については、金融機関からの借入により資金を調達しました。この結果、当期末における現預金残高は320億88百万円（前期比50億74百万円増）、金融機関からの借入金残高は612億17百万円（前期比8億83百万円減）となっております。

(4) 設備投資等の状況

当社グループは、フリー・キャッシュ・フローのバランスを重視しつつ、投資効率を十分検討のうえ、重点的な設備投資を行っております。当期は設備投資の内容を例年以上に厳選したうえで、投資額の精査を行いつつ、中期経営計画「OCEAN-22」の達成に向けて、主に日本における新東大垣工場の建設、米国の生産準備や拠点整備の設備投資を実施いたしました。

その結果、当期におきましては、当社グループ全体で229億36百万円（前期比26.5%増）の設備投資を実施いたしました。

セグメント別の状況につきましては、内部取引消去前の数値で、プレス・樹脂製品事業では188億95百万円、バルブ製品事業は40億42百万円、その他は30百万円の設備投資を実施いたしました。

(5) 財産および損益の状況の推移

連結決算の状況

区 分	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度 (当期)
売上高 百万円	145,030	165,969	150,408	164,472	191,254
営業利益 百万円	10,307	10,511	8,974	10,756	9,298
経常利益 百万円	11,767	11,130	11,218	14,615	13,209
親会社株主に帰属する当期純利益 百万円	8,730	7,256	7,982	9,803	9,301
1株当たり当期純利益 円	144.80	120.12	131.95	161.86	155.33
純資産額 百万円	97,075	98,422	112,508	130,382	138,721
総資産額 百万円	203,831	204,280	225,531	245,439	258,058

(注) 1.2022年度（当期）につきましては、「1. (1) 事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

2.2021年度より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）等を適用しており、2021年度以降の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しています。

(6) 対処すべき課題

VUCA、モビリティの変革といった激変する不透明な市場環境のなか、当社では、中期経営計画「NEXUS-26」で、以下の4つのテーマを主要課題としてとらえ、取り組みを進めています。

① パーパスを実現する人財戦略

人財戦略は、パーパスである「思いをこめて、あしたをつくる」に込められた、「全てのはたらく人が『思い』をもち、活躍できる企業となる」ことをゴールとしています。その為には、「従業員エンゲージメント」を把握し、高めていく事で、「挑戦できる風土を醸成」していくことが必要となります。これが、人権の尊重、安全と健康、労働環境改善といった基盤整備と、人財育成・D&Iといった事業成長に結びつく施策の強化につながり、それがまた従業員エンゲージメントを高めるという好循環が生まれるものと考えております。

② 売上と利益の共成長

当社では資本効率を意識しながら、成長投資を果敢に実施し、売上と利益の共成長を実現していきたいと考えています。各事業の成長戦略の基本的な考え方は以下の通りです。

- ・プレス・樹脂製品事業について、プレスは、生産変動に耐えうる現場力をベースに、軽量化や生産時のCO₂削減など脱炭素への寄与に加え、一体的なボディ構造提案により付加価値を高めます。樹脂は、防音防振・加飾技術を活かし、拡販を強化するとともに、サーキュラーエコノミーを踏まえた材料・製品開発を進めます。

- ・バルブ製品事業は、無線通信技術や高品質といった強みを活かし、電動化時代に選ばれる開発・ソリューション型のビジネスへの飛躍をめざします。

- ・そして新製品については、これまで上市した製品をバージョンアップして「深化」を追求しつつ、新分野への「探索」を強化し、社会課題を解決するデータビジネスを新たな柱へ育てていきたいと思っております。

③ 多様な技術による価値創出

技術開発戦略としては、「既存事業の多様なコア技術を深化、新価値創造」と、「開発環境を整備し、新規事業の創出加速」の2軸で取り組みつつ、既存事業と新規事業の開発連携を図ってまいります。2025年には、新東大垣工場にR&Dセンターを稼働させ、「共創空間」をテーマに、開発・生産技術の一体的な研究開発と将来の新規事業創出の実現を図ります。また、グループ全体の知財マネジメント力強化を図ってまいります。

④ サステナビリティと経営の統合

当社は、サステナビリティに関する15の重要課題（マテリアリティ）を特定し、「PACIFIC環境チャレンジ2050」を公表し、長期目標を掲げて取り組んでおります。こうした取り組みを経営課題と位置付ける為、「Beyond the OCEAN」 「NEXUS-26」では、「思いをこめて、あしたをつくる」を「パーパス」と位置づけるとともに、長期的観点を踏まえ、マテリアリティとの整合性を確認しながら策定しました。さらに、経営目標として、マテリアリティに関連する「電動車向け売上比率」「新規商品・サービス上市件数」「従業員エンゲージメント」「CO₂排出量」を掲げています。

(7) 重要な子会社の状況

	会社名	資本金	議決権比率 (%)	主要な事業内容
1	ピーアイシステム株式会社 (岐阜県大垣市)	百万円 35	100.0	損害保険の代理業務
2	太平洋産業株式会社 (岐阜県大垣市)	百万円 48	100.0	自動車用プレス製品の製造他
3	PACIFIC MANUFACTURING OHIO, INC. (米国・オハイオ州)	千米ドル 40,600	* 100.0	タイヤ用バルブ・空調用バルブの販売、TPMS (タイヤ空気圧監視システム)・自動車用プレス・樹脂製品の製造・販売
4	PACIFIC MANUFACTURING TENNESSEE, INC. (米国・テネシー州)	千米ドル 55,000	* 100.0	自動車用プレス・樹脂製品の製造・販売
5	SCHRADER-BRIDGEPORT INTERNATIONAL, INC. (米国・バージニア州)	米ドル 1	* 100.0	タイヤ用バルブ・空調用バルブ・産業機械用バルブの製造・販売
6	太平洋汽門工業股份有限公司 (台湾・台中市)	千台湾元 225,000	99.5	タイヤ用バルブの販売、バルブコアの製造・販売、自動車用プレス・樹脂製品の製造・販売
7	太平洋バルブ工業株式会社 (韓国・梁山市)	百万ウォン 8,000	100.0	タイヤ用バルブ・空調用バルブの製造・販売、TPMSの販売
8	太平洋エアコントロール工業株式会社 (韓国・牙山市)	百万ウォン 50,000	* 100.0	カーエアコン用コンプレッサー関連製品の製造・販売
9	PACIFIC INDUSTRIES (THAILAND) CO., LTD. (タイ・チャチョンサオ県)	千タイ・バーツ 589,500	75.0	タイヤ用バルブの製造・販売、自動車用プレス・樹脂製品の製造・販売
10	天津太平洋汽車部件有限公司 (中国・天津市)	千米ドル 75,800	100.0	自動車用プレス製品の製造・販売
11	長沙太平洋半谷汽車部件有限公司 (中国・長沙市)	千米ドル 35,000	* 94.0	自動車用プレス・樹脂製品の製造・販売
12	太平洋汽車部件科技(常熟)有限公司 (中国・常熟市)	千人民元 100,000	100.0	TPMS・自動車部品の製造・販売
13	SCHRADER SAS (フランス・ドゥー県)	千ユーロ 4,712	* 100.0	タイヤ用バルブ・空調用バルブ・産業機械用バルブの製造・販売
14	PACIFIC INDUSTRIES EUROPE NV/SA (ベルギー・ディーゲーム市)	千ユーロ 3,500	* 100.0	TPMS・自動車部品の販売

注) *印は子会社による出資を含んでおります。

(8) 主要な拠点

11頁に記載のとおりです。

(注) 重要な子会社名とその本社所在地は「(7)重要な子会社の状況」に記載のとおりです。

(9) 従業員の状況 (連結)

12頁に記載のとおりです。

(10) 主要な借入先等の状況

借入先	借入額	借入先	借入額
	百万円		百万円
株式会社三菱UFJ銀行	18,629	株式会社三井住友銀行	9,131
株式会社大垣共立銀行	12,460	株式会社日本政策投資銀行	5,357
株式会社十六銀行	10,733	日本生命保険相互会社	2,050

2 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 90,000,000株

(2) 発行済株式の総数 61,312,896株

(3) 株主数 6,165名

(4) 大株主の状況

順位	株主名	持株数	持株比率	順位	株主名	持株数	持株比率
		千株	%			千株	%
1	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	5,943	9.89	5	株式会社十六銀行	2,619	4.36
2	株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	4,933	8.20	6	日本生命保険相互会社	2,359	3.92
3	株式会社三菱UFJ銀行	2,679	4.45	7	第一生命保険株式会社	2,349	3.90
4	株式会社大垣共立銀行	2,671	4.44	8	太平洋工業取引先持株会	2,312	3.84
				9	PECホールディングス株式会社	1,987	3.30
				10	SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	1,983	3.30

(注) 持株比率は自己株式 (1,221,847株) を控除し、小数点以下第3位を切り捨てております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。

区分	株式数	交付対象者数
取締役 (社外取締役を除く)	10,400株	4名
社外取締役	0株	0名

3 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日において取締役が保有する新株予約権の状況

(2023年3月31日現在)

発行回次 (付与決議日)	新株予約権 の数	保有者数	目的となる株式 の種類および数	払込金額	行使時の 払込金額	行使期間
第1回新株予約権 (2011年8月1日)	227個	1名	普通株式 22,700株	無償	1株当たり 1円	2011年8月2日 ～2061年7月31日
第2回新株予約権 (2012年8月1日)	173個	1名	普通株式 17,300株	無償	1株当たり 1円	2012年8月2日 ～2062年7月31日
第3回新株予約権 (2013年8月1日)	122個	1名	普通株式 12,200株	無償	1株当たり 1円	2013年8月2日 ～2063年7月31日
第4回新株予約権 (2014年8月1日)	176個	2名	普通株式 17,600株	無償	1株当たり 1円	2014年8月2日 ～2064年7月31日
第5回新株予約権 (2015年8月3日)	167個	3名	普通株式 16,700株	無償	1株当たり 1円	2015年8月4日 ～2065年8月3日
第6回新株予約権 (2016年8月1日)	128個	3名	普通株式 12,800株	無償	1株当たり 1円	2016年8月2日 ～2066年8月1日
第7回新株予約権 (2017年8月1日)	86個	3名	普通株式 8,600株	無償	1株当たり 1円	2017年8月2日 ～2067年8月1日
第8回新株予約権 (2018年8月1日)	89個	3名	普通株式 8,900株	無償	1株当たり 1円	2018年8月2日 ～2068年8月1日

(2) 当事業年度中に取締役を兼務しない執行役員に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当または重要な兼職の状況
代表取締役社長	小 川 信 也	
代表取締役副社長	小 川 哲 史	コーポレート企画センター センター長
取締役常務執行役員	粥 川 久	バルブ・TPMS事業本部 本部長 Schrader-Bridgeport International, Inc. 代表取締役社長 Schrader SAS 代表取締役社長
取締役常務執行役員	野 田 照 実	プレス・樹脂事業本部 本部長 Pacific Industries USA Inc. 代表取締役社長
社 外 取 締 役	本 島 修	国際核融合エネルギー研究開発機構 (ITER) 名誉機構長 未来エネルギー研究協会 会長 中部大学 学事顧問・理事
社 外 取 締 役	林 正 子	岐阜大学 名誉教授 岐阜県公安委員会 委員長 財務省東海財務局国有財産東海地方審議会 委員
常 勤 監 査 役	山 村 誠	
常 勤 監 査 役	柿 下 一 也	
社 外 監 査 役	榊 原 章 夫	弁護士法人清和 代表社員 公益財団法人小川科学技術財団 監事 岐阜県恵那市情報公開・個人情報保護審査会 会長 岐阜県恵那市産業開発審議会 会長
社 外 監 査 役	新 開 智 之	監査法人コスモス 統括代表社員 サン電子株式会社 社外取締役 (監査等委員)

- (注) 1.取締役のうち、本島修氏および林正子氏は、社外取締役であります。また、本島修氏および林正子氏は、東京証券取引所および名古屋証券取引所の定める独立役員であります。
- 2.取締役のうち、粥川久、野田照実の両氏は、執行役員を兼務する取締役であります。
- 3.監査役のうち、榊原章夫氏および新開智之氏は、社外監査役であります。また、榊原章夫氏および新開智之氏は、東京証券取引所および名古屋証券取引所の定める独立役員であります。
- 4.監査役新開智之氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- 5.当期中に退任した取締役
社外取締役 片桐多恵子氏 (2022年6月18日任期満了による退任)

(ご参考)

＜当社の執行役員＞

取締役を兼務しない執行役員は、次のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当
常 務 執 行 役 員	秋 山 眞 澄	生産企画センター センター長、プレス・樹脂事業本部 副本部長
執 行 役 員	竹 下 功	技術企画センター センター長、コーポレート企画センター 副センター長
執 行 役 員	山 本 喜 宏	プレス・樹脂事業本部 副本部長、バルブ・TPMS事業本部 副本部長

(注) 執行役員の任期は、定時株主総会終結後最初に開催される取締役会にて選任された時から、選任後最初に到来する定時株主総会終結の時までとなります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金2百万円以上であらかじめ定めた金額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社取締役、執行役員、監査役、当社一部子会社の取締役、監査役であります。なお、被保険者は保険料を負担しておりません。

(4) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等

①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

取締役の報酬は、基本報酬と業績連動報酬および株式報酬で構成されており、その報酬は、指名・報酬委員会の答申を受け、株主総会で承認された限度額および付与株式数の上限の範囲内で取締役会において決定いたします。取締役の個人別の報酬等の内容は、指名・報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

②取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2015年6月13日開催の第91回定時株主総会において、年額400百万円以内（うち社外取締役分は30百万円以内。なお、使用人給与は含まない。）と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名（うち、社外取締役は2名）です。また、当該金銭報酬とは別枠で、2019年6月15日開催の第95回定時株主総会において、株式報酬の額を年額50百万円以内、株式数の上限を年50,000株以内（社外取締役は付与対象外）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は6名です。

監査役の金銭報酬の額は、2015年6月13日開催の第91回定時株主総会において、年額70百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名（うち、社外監査役は2名）です。

③取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社の業績連動報酬については、業績指標に基づく評価と合わせて、個人の考課は、具体的な報酬額又はその算定方法について取締役会から一任されている代表取締役会長小川信也が行います。これらの権限を代表取締役会長に委任した理由は、当社を取り巻く環境、当社の経営状況等を当社において最も熟知しており、総合的な視点から取締役の報酬額を決定できるとともに、機動的な報酬額の決定に資すると判断したためです。これについては、指名・報酬委員会がその評価プロセスや評価の考え方を確認することで、客観性・公正性・透明性を担保しています。

④取締役および監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	218 (14)	165 (14)	42 (一)	10 (一)	7 (3)
監査役 (うち社外監査役)	46 (13)	46 (13)	— (一)	— (一)	4 (2)

(注) 1.業績連動報酬等として取締役に対して賞与を支給しております。

当社は、持続的な企業価値の向上を実現するため業績連動報酬に中長期的な視点を取り入れ、連結経常利益率および連結自己資本利益率を業績連動報酬の指標にしております。業績連動報酬の額の算定方法については、業績指標に基づく評価と個人考課評価により金額を決定しております。

なお、当事業年度を含む連結経常利益率および連結自己資本利益率の推移は、「第99回定時株主総会招集ご通知13頁（主要な経営データ）」に記載の通りです。

2.非金銭報酬等として取締役（社外取締役を除く。）に対して、年額50百万円の範囲内で、譲渡制限付株式付与のための報酬を支給しております。支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、年50,000株の範囲内で、割当を受けた日より3年間から50年間までの間で当社の取締役会が予め定める期間（譲渡制限期間）が付された当社の普通株式について発行または処分を受けるものとし、その1株あたりの払込金額は、取締役会決議日の前営業日における東京証券取引所の当社普通株式の終値を基礎として取締役会において決定します。

(5) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

当社と社外取締役本島修氏の兼職先である国際核融合エネルギー研究開発機構(ITER)、未来エネルギー研究協会、中部大学、社外取締役林正子氏の兼職先である岐阜大学、岐阜県公安委員会、財務省東海財務局国有財産東海地方審議会、社外監査役榊原章夫氏の兼職先である弁護士法人清和、公益財団法人小川科学技術財団、岐阜県恵那市情報公開・個人情報保護審査会、岐阜県恵那市産業開発審議会、社外監査役新開智之氏の兼職先である監査法人コスモス、サン電子株式会社との間には、資本関係、その他取引関係はございません。

②当事業年度における主な活動状況

社外取締役

氏名	取締役会出席状況	活動状況と役割
本島 修	12回中12回	取締役会等の議案審議等について、豊富な国際経験と環境・技術に関する高度かつ専門的な知見に基づき、当社の経営上有用な発言等を行っております。また、指名・報酬委員会の構成員として、取締役等の指名、報酬について審議し、取締役会に答申するにあたり重要な役割を果たしております。
林 正子	10回中10回	取締役会等の議案審議等について、豊富な国際経験と、高度な社会的知見に基づき、当社の経営上有用な発言等を行っております。また、指名・報酬委員会の構成員として、取締役等の指名、報酬について審議し、取締役会に答申するにあたり重要な役割を果たしております。

社外監査役

氏名	出席状況と発言
榊原 章夫	当期開催の取締役会12回および監査役会13回全てに出席し、取締役会等において議案の審議に必要な発言を行っております。
新開 智之	当期開催の取締役会12回および監査役会13回全てに出席し、取締役会等において議案の審議に必要な発言を行っております。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	支払額
①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等	49百万円
②当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	49百万円

- (注) 1.会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由
当監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要資料の入手および報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積の算出根拠などを確認し検討した結果、会計監査人の報酬につき、会社法第399条第1項の同意を行っています。
- 2.当社と会計監査人との監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を実質的に区分できませんので、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役会は、監査役全員の同意により当該会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触して、懲戒処分や監督官庁からの処分を受けた場合のほか、監査品質、独立性、および品質管理体制等を総合的に勘案し、当社の会計監査人としての職務を適切に遂行することが不十分と認められる場合は、監査役会の決議により当該会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提案いたします。

(5) 子会社の監査の状況

当社の重要な子会社のうち、PACIFIC MANUFACTURING OHIO, INC. (米国) ほか11社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む）の規定によるものに限る）を受けております。

6 会社の体制および方針ならびに運用状況

1. 業務の適正を確保するための体制

当社が取締役会において決議した内部統制システムに関する基本方針は次のとおりであります。

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、企業理念、経営理念、行動規範に立脚し、社会の持続的発展に貢献することを目指している。

また、太平洋工業グループ行動ガイドライン等により、誠実性と倫理観を徹底するとともに、コンプライアンス規定に基づき、役員・従業員に対する社内教育を実施し、コンプライアンスを推進する。

当社は、取締役会・戦略会議・経営会議で構成する役員会議体に加えて、各種会議や委員会など、組織を横断した会議体により意思決定を行い、取締役の相互牽制を図る。

また、意思決定に第三者の視点を加え、経営の透明性・客観性を確保するため社外取締役を複数選任する。

当社は、「倫理・苦情相談窓口」を設置し、役員・従業員、関係会社役員・従業員、外部業務関係者等の法令違反・不正等に関する問題の通報・相談を受け付け、企業倫理の向上を図る。また、経営陣から独立した相談窓口を設置することで、より一層企業活動の透明性を確保する。当社は、通報・相談内容を秘密として保持し、通報・相談者への不利益な扱いは一切行わない。当社は、監査・業務改善推進室を設け、「J-SOX内部監査規定」に基づき内部監査を行う。なお、監査・業務改善推進室は、監査役と緊密に連携して活動する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、法令および社内規定に基づき、文書等を適切に保存および管理を行う。

また、情報の管理については、情報セキュリティに関するガイドライン、個人情報保護に関する基本方針を定めて対応する。

(3) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

当社は、「リスクマネジメント規定」に基づき、重要なリスクの洗い出し・分析・評価・対策立案・実施により、全社的な事業リスクの低減を行う。

また、有事においては、CSR担当取締役が指揮し、全社統括する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会を毎月開催するとともに、取締役会の機能をより強化し、経営効率を向上させるために、取締役・監査役・執行役員が出席する経営会議を毎月開催する。また、重要な戦略的テーマについては、取締役をメンバーとする戦略会議で議論を行う。

業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ中期経営計画および事業計画を立案し、全社的な目標を設定する。各事業本部および部門は、その目標達成に向け具体策を立案・実行する。また、職務の執行が効率的に行われることを確認するため、現場改善確認会を定期的実施する。

なお、当社は、2003年6月より、取締役の任期を1年に変更し、2004年6月より、執行役員制度を導入している。

(5) 当社および当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役を当該子会社の非常勤取締役に就任させる等により、子会社の業務の適正を確保する。

コンプライアンスについては、子会社および関連会社に「太平洋工業グループ行動ガイドライン」を配布し、法令遵守意識を啓蒙する。

子会社および関連会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、「関係会社管理・内部統制規定」に基づき、事業内容の定期的な報告、重要案件についての事前協議・承認等およびリスク管理を行う。また、当社の内部監査部門は、必要に応じて子会社に対して内部監査を行う。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人および使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、監査役の職務を補助すべき使用人として、監査役室スタッフが監査役会の職務を補助する。なお、当社は監査役室スタッフの独立性に配慮するとともに、監査役からの指示の実効性確保に努める。

(7) 当社の取締役および使用人ならびに当社子会社の取締役、監査役および使用人（以下「当社グループの役職員」という）が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

常勤監査役は、取締役会、経営会議などの重要な会議に出席し、当社グループの状況を適切に把握するとともに、疑問点等について取締役または使用人に説明を求める。また、当社グループの役職員は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した場合は、直ちに監査役に報告する。また、当社は、当社グループの役職員が監査役に報告を行ったことを理由として、当社グループの役職員に対し不利益な取り扱いを行うことを禁止する。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役と定期的に会合し、経営方針の確認・会社が対処すべき課題等について意見交換し、相互認識と信頼関係を深める。なお、監査役は、当社の会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図る。また、監査役は、職務の執行について費用を支出したときは、会社に対して請求することができる。

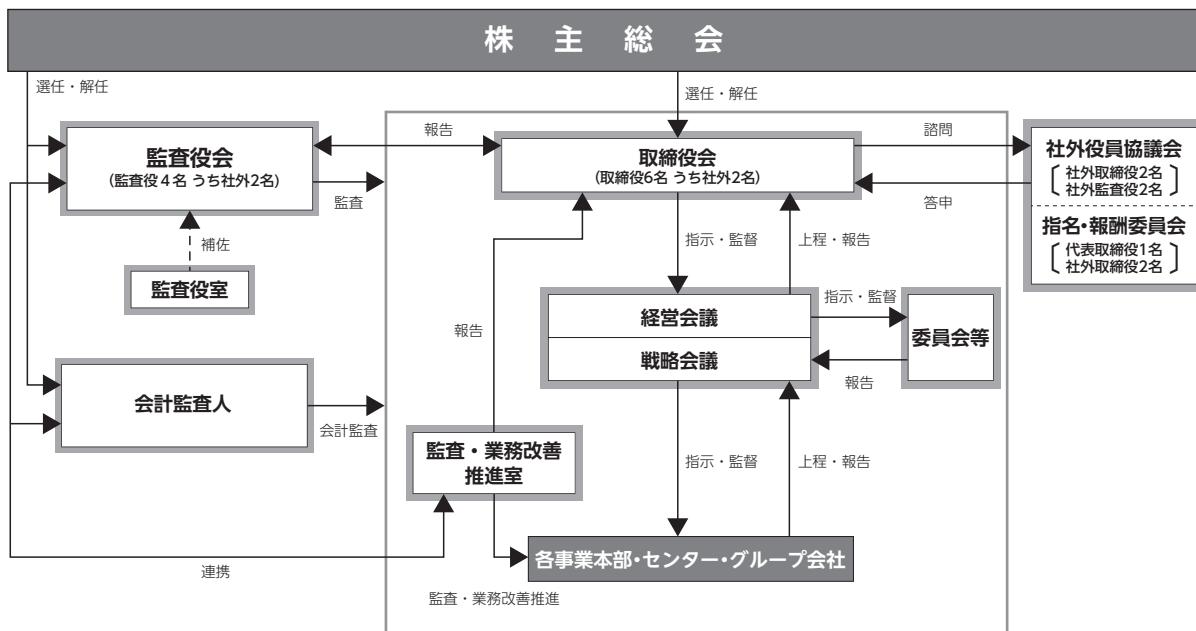
(9) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

当社は、市民社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断して、毅然とした態度で対応する。また、対応統括部署を中心に、有識者、警察等と連携することにより、反社会的勢力に関する最新情報の共有化、対策マニュアルの整備、研修活動等を実施する。

(10) 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の適正性を確保するための内部統制体制を整備、運用するとともに、その信頼性を確保するために、全社的な内部統制の状況および業務プロセスについてのモニタリングを実施する。

(ご参考) コーポレート・ガバナンス体制図



2.業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1) コンプライアンス体制

当社は、従業員一人ひとりが高い倫理観を持って行動するための指針として「太平洋工業グループ行動ガイドライン」を作成し、全従業員に周知徹底しております。啓発・教育では、階層別教育、専門教育、eラーニングに加え、毎年3月をコンプライアンス推進月間と定め、自部門内点検、該当法令の最新版管理等、コンプライアンスの意識向上に繋がる取り組みを行っております。また、内部通報制度については、経営陣から独立した第三者的立場を有する社外役員・常勤監査役に直接相談できる窓口（独立相談窓口）を設置し、問題の早期発見と解決に取り組んでおります。

(2) リスク管理体制

当社は、事業計画等により資金の使い方を適切に管理するとともに、稟議制度等により重要度に応じた決裁権限者が適切な判断を行ったうえで、業務及び計画を執行しております。重要な案件については、取締役会・経営会議等の各種会議体において論議の上、意思決定しております。

事業活動を行う上で重要な影響を及ぼすリスクを把握・低減するために、リスクの抽出・分析・評価を行い、会社としてリスク低減活動に努めるとともに、対策を日常業務に落とし込み、行動計画を策定・実施しております。

(3) グループ会社の経営管理

当社はグループ一体となった事業運営を進めるため、年度グループ方針・スローガンを掲げ、価値観、考え方をグループ内で共有しております。また、「関係会社管理・内部統制規定」を定め、事業内容の定期的な報告、重要案件についての事前協議・承認等およびリスク管理を行っております。

(4) 監査役の監査

監査役会は、取締役会その他の重要な会議に出席するとともに、取締役・執行役員・各部門・子会社から職務の執行状況を聴取し、重要な契約や決裁書類を閲覧するなど、業務執行の監査を行っております。更に、監査役と代表取締役は、経営の現状・会社が対処すべき課題等について意見交換し、定期的に会合を行っております。会計監査人との関係においては、期初において監査計画を提示するとともに、定期的に会計監査内容および監査指摘事項の報告を受けております。

7 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主のみなさまへの利益還元を重要な経営課題のひとつと認識しております。

剰余金の配当につきましては、安定的な配当の継続を基本に、業績および配当性向等を総合的に勘案し、株主のみなさまのご期待にお応えしていきたいと考えております。

内部留保につきましては、企業価値の向上ならびに株主利益を確保するため、より一層の企業体質の強化・充実を図るための投資に充当し、今後の事業展開に役立ててまいります。

当社は、会社法第459条の規定に基づき、剰余金の配当を株主総会の決議によらず、取締役会の決議で行うことができる旨を当社定款に定めております。

当期の期末配当金につきましては、2023年5月17日の取締役会において、当社普通株式1株につき22円（配当総額：1,322,003,078円）とし、支払開始日を2023年5月29日とすることを決議いたしました。なお、中間配当金を含めました当期の株主配当金は、1株につき42円となります。

連結計算書類

連結貸借対照表

科 目	当連結会計年度	前連結会計年度	科 目	当連結会計年度	前連結会計年度
	(2023年3月31日現在)	(ご参考)		(2023年3月31日現在)	(ご参考)
	百万円	百万円		百万円	百万円
資産の部			負債の部		
流動資産	90,690	82,351	流動負債	52,635	44,910
現金及び預金	32,088	27,014	支払手形及び買掛金	14,394	13,189
受取手形	1,544	1,495	電子記録債務	6,832	8,095
売掛金	29,683	28,503	短期借入金	1,015	1,015
商品及び製品	9,522	7,834	1年内返済予定の長期借入金	6,851	5,986
仕掛品	7,414	6,209	未払金	5,285	4,387
原材料及び貯蔵品	6,185	6,429	未払費用	2,226	2,536
未収入金	3,228	4,164	未払法人税等	2,040	3,234
その他	1,196	859	未払消費税等	107	491
貸倒引当金	△173	△159	賞与引当金	1,605	1,671
			設備関係支払手形	120	85
			その他	12,156	4,216
固定資産	167,367	163,087	固定負債	66,701	70,146
有形固定資産	111,924	104,348	長期借入金	53,350	55,099
建物及び構築物	32,658	30,218	繰延税金負債	10,042	11,455
機械装置及び運搬具	46,081	47,797	役員退職慰労引当金	173	160
工具、器具及び備品	2,297	2,140	退職給付に係る負債	553	610
土地	10,651	10,456	その他	2,580	2,821
リース資産	1,311	1,036			
建設仮勘定	18,924	12,699	負債合計	119,337	115,056
無形固定資産	11,545	12,063	純資産の部		
のれん	6,219	6,751	株主資本	107,854	102,265
その他	5,325	5,312	資本金	7,316	7,316
			資本剰余金	7,686	7,683
投資その他の資産	43,897	46,675	利益剰余金	94,044	87,470
投資有価証券	36,636	38,473	自己株式	△1,193	△205
長期貸付金	27	43	その他の包括利益累計額	29,862	27,268
繰延税金資産	364	433	その他有価証券評価差額金	16,100	18,284
退職給付に係る資産	6,118	6,791	為替換算調整勘定	13,154	7,602
その他	752	940	退職給付に係る調整累計額	608	1,381
貸倒引当金	△1	△8	新株予約権	97	97
			非支配株主持分	905	751
資産合計	258,058	245,439	純資産合計	138,721	130,382
			負債純資産合計	258,058	245,439

連結損益計算書

科 目	当連結会計年度 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)	前連結会計年度(ご参考) (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
	百万円	百万円
売上高	191,254	164,472
売上原価	168,424	141,002
売上総利益	22,829	23,469
販売費及び一般管理費	13,531	12,712
営業利益	9,298	10,756
営業外収益	4,231	4,242
受取利息及び配当金	870	779
持分法による投資利益	782	1,069
為替差益	1,130	1,192
投資有価証券売却益	649	0
補助金収入	59	589
その他	737	611
営業外費用	320	383
支払利息	285	334
その他	35	49
経常利益	13,209	14,615
特別損失	298	810
固定資産除売却損	149	810
減損損失	148	—
税金等調整前当期純利益	12,911	13,805
法人税、住民税及び事業税	3,868	5,005
法人税等調整額	△369	△1,068
当期純利益	9,412	9,868
非支配株主に帰属する当期純利益	110	64
親会社株主に帰属する当期純利益	9,301	9,803

連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,316	7,683	87,470	△205	102,265
当期変動額					
剰余金の配当			△2,727		△2,727
親会社株主に帰属する当期純利益			9,301		9,301
自己株式の取得				△1,000	△1,000
自己株式の処分		3		11	14
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	3	6,574	△988	5,589
当期末残高	7,316	7,686	94,044	△1,193	107,854

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	18,284	7,602	1,381	27,268	97	751	130,382
当期変動額							
剰余金の配当							△2,727
親会社株主に帰属する当期純利益							9,301
自己株式の取得							△1,000
自己株式の処分							14
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△2,184	5,552	△773	2,594		154	2,749
当期変動額合計	△2,184	5,552	△773	2,594	—	154	8,338
当期末残高	16,100	13,154	608	29,862	97	905	138,721

(ご参考) 連結キャッシュ・フロー計算書

科 目	当連結会計年度	前連結会計年度 (ご参考)	科 目	当連結会計年度	前連結会計年度 (ご参考)
	(2022年4月1日から 2023年3月31日まで)	(2021年4月1日から 2022年3月31日まで)		(2022年4月1日から 2023年3月31日まで)	(2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
	百万円	百万円		百万円	百万円
営業活動によるキャッシュ・フロー			投資活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	12,911	13,805	定期預金の預入による支出	△197	△116
減価償却費	18,195	16,487	定期預金の払戻による収入	114	—
減損損失	148	—	有形固定資産の取得による支出	△16,445	△16,845
のれん償却額	1,122	991	有形固定資産の売却による収入	6	70
株式報酬費用	14	15	無形固定資産の取得による支出	△105	△111
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△4	20	投資有価証券の取得による支出	△399	—
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	13	△1	投資有価証券の売却による収入	740	1
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△70	133	短期貸付金の純増減額(△は増加)	0	3
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	1	△73	長期貸付けによる支出	△13	△10
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△540	△344	長期貸付金の回収による収入	29	14
受取利息及び受取配当金	△870	△779	その他	△156	△194
支払利息	285	334	投資活動によるキャッシュ・フロー	△16,428	△17,189
為替差損益 (△は益)	△570	△684	財務活動によるキャッシュ・フロー		
持分法による投資損益 (△は益)	△782	△1,069	短期借入金の純増減額 (△は減少)	—	△3,427
有形固定資産除売却損益 (△は益)	101	753	長期借入金による収入	4,900	8,082
投資有価証券売却損益 (△は益)	△649	△0	長期借入金の返済による支出	△6,311	△9,450
売上債権の増減額 (△は増加)	△197	△1,318	リース債務の返済による支出	△3,535	△716
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△5	△3,871	セール・アンド・リースバックによる収入	5,167	3,832
その他の流動資産の増減額(△は増加)	△1,073	△1,214	自己株式の取得による支出	△1,000	—
仕入債務の増減額(△は減少)	△986	635	配当金の支払額	△2,726	△2,376
その他の負債の増減額(△は減少)	415	△1,949	非支配株主への配当金の支払額	△3	△2
その他	△96	△0	その他	—	0
小計	27,357	21,869	財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,509	△4,059
利息及び配当金の受取額	819	907	現金及び現金同等物に係る換算差額	792	1,482
利息の支払額	△287	△317	現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	4,984	△1,449
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△3,759	△4,142	現金及び現金同等物の期首残高	26,609	28,058
営業活動によるキャッシュ・フロー	24,129	18,317	現金及び現金同等物の期末残高	31,593	26,609

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社……15社
- PACIFIC INDUSTRIES USA INC. (アメリカ)
 - PACIFIC MANUFACTURING OHIO, INC. (アメリカ)
 - PACIFIC MANUFACTURING TENNESSEE, INC. (アメリカ)
 - SCHRADER-BRIDGEPORT INTERNATIONAL, INC. (アメリカ)
 - SCHRADER SAS (フランス)
 - PACIFIC INDUSTRIES EUROPE NV/SA (ベルギー)
 - 太平洋汽門工業股份有限公司 (台湾)
 - PACIFIC INDUSTRIES (THAILAND) CO., LTD. (タイ)
 - 太平洋バルブ工業株式会社 (韓国)
 - 太平洋エアコントロール工業株式会社 (韓国)
 - 天津太平洋汽車部件有限公司 (中国)
 - 長沙太平洋半谷汽車部件有限公司 (中国)
 - 太平洋汽車部件科技 (常熟) 有限公司 (中国)
 - ピーアイシステム株式会社
 - 太平洋産業株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用会社……1社 (関連会社) PECホールディングス株式会社

3. 連結子会社の決算日等に関する事項

連結子会社のうち在外子会社4社(天津太平洋汽車部件有限公司、長沙太平洋半谷汽車部件有限公司、太平洋汽車部件科技(常熟)有限公司、SCHRADER SAS)については、決算日が12月31日であり、連結決算日と異なっていますが、決算日差異が3ヶ月以内であるため、決算日差異期間における重要な変動を除き12月31日現在の財務諸表をそのまま使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

a 満期保有目的の債券：償却原価法(定額法)

b その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの：時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等：主として移動平均法による原価法

② デリバティブ：時価法

③ 棚卸資産：当社および国内連結子会社は総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を、在外連結子会社は主として移動平均法による低価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）：定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 15年～38年

機械装置及び運搬具 8年～10年

工具、器具及び備品 2年～6年

② 無形固定資産（リース資産を除く）：定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）、販売用ソフトウェアについては販売見込期間（3年）に基づいております。

③ リース資産：リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

主として従業員の賞与に充てるために、期末在籍従業員数と前回支給実績をもとに支給見込額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退任により支給する慰労金に充てるため、社外取締役を除く取締役については2011年6月18日における退職慰労金制度廃止時点での支給内規に基づく要支給額、社外取締役および監査役については2017年6月17日における退職慰労金制度廃止時点での支給内規に基づく要支給額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社グループは、下記の5ステップアプローチに基づいて、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

当社グループは主として自動車部品の製造・販売を行っており、国内外の完成車メーカを顧客としております。当社グループでは、主に完成した製品を顧客に納入することを履行義務として識別しており、原則として、顧客が製品を検収した時点、又は顧客が手配した運送業者に製品を引き渡した時点で当該製品に対する支配が顧客に移転することから、履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね3ヶ月以内に回収しており、重大な金融要素は含んでおりません。収益は、顧客との契約において約束された対価から、有償受給取引において顧客に払われる対価を控除した金額で測定しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

また、執行役員については、2011年6月18日における退職慰労金制度廃止時点での支給内規に基づく要支給額を計上しております。

(6) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので特例処理を採用しております。また、為替予約が付されている外貨建金銭債権については、振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

イ) ヘッジ手段－金利スワップ ヘッジ対象－借入金の利息
ロ) ヘッジ手段－為替予約 ヘッジ対象－外貨建金銭債権

③ ヘッジ方針

当社は、社内管理規定の「為替予約に関するデリバティブ取引規定」に基づき、為替変動リスクを、また、「金利に関するデリバティブ取引規定」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約に係る振当処理については、個別予約を行っており、為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているため、ヘッジの有効性は明らかであると判断しております。特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

10年間の定額法により償却しております。

(会計上の見積りに関する注記)

のれんの評価

1. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

のれん 6,219百万円

2. その他見積りの内容に関する理解に資する情報

当社グループは、SCHRADER-BRIDGEPORT INTERNATIONAL,INC.及びSCHRADER SASの株式取得時の超過収益力を前提としたのれんを計上しております。のれんの回収可能価額は、将来キャッシュ・フローの総額に基づいて計算しております。将来キャッシュ・フローは、企業買収に係る将来のシナジー効果を見込んで策定された中期経営計画、および計画で示された期間後については、インフレ率を加味したキャッシュ・フローを使用しております。シナジー効果としては、グループレベルでの営業協力による顧客への拡販や技術交流による新製品の開発促進による販売数量の拡大、生産性向上や購買改善等による原価改善等を見込んでおります。当連結会計年度において回収可能価額が帳簿価額を十分に上回っていることから、シナジー効果や算定に用いたインフレ率が合理的な範囲で変動する限りにおいて、重要な減損損失が発生する可能性は低いと判断しておりますが、当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があることから、翌連結会計年度の連結計算書類において、のれんの金額に重要な影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 199,750百万円

なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

2. 担保資産

担保に供している資産

建物及び構築物 425百万円

機械装置及び運搬具 4百万円

土地 528百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数	増加株式数	減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式 (株)	61,312,896	—	—	61,312,896

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式 の種類	配当金 の総額	1株あたり の配当額	基準日	効力発生日
2022年5月18日 取締役会	普通株式	1,525百万円	25円	2022年3月31日	2022年5月30日
2022年10月26日 取締役会	普通株式	1,201百万円	20円	2022年9月30日	2022年11月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2023年5月17日開催の取締役会において、配当に関する事項を次のとおり決議しております。

株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株あたり の配当額	基準日	効力発生日
普通株式	1,322百万円	利益剰余金	22円	2023年3月31日	2023年5月29日

3. 新株予約権の目的となる株式の種類および数

新株予約権の目的 となる株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式 (株)	118,400	118,400

(注) 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に短期的な預金に限定し、必要な資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、全て1年以内の支払期日であります。

短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として10年以内）およびファイナンス・リース取引にかかるリース債務は、主に設備投資に係る資金調達であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額11,398百万円）は、「投資有価証券」には含めておりません。

	連結貸借対照表 計上額 (*1) (百万円)	時価 (*1) (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券	25,238	25,231	△7
(2) 長期借入金	(60,202)	(59,761)	△440

(*1) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(*2) 現金は注記を省略しており、「預金」、「受取手形」、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」および「未払金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(注) 時価の算定に用いた評価技法およびインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 投資有価証券

上場株式、社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(2) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(収益認識に関する注記)

1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報

財又はサービスの種類別の内訳

(単位：百万円)

	プレス・樹脂 製品事業	バルブ製品事業	その他	合計
プレス製品	114,429	－	－	114,429
樹脂製品	17,818	－	－	17,818
金型製品	4,558	－	－	4,558
タイヤバルブ製品	－	34,974	－	34,974
制御機器製品	－	19,232	－	19,232
情報処理 ソフトウェア	－	－	209	209
保険代理業務	－	－	31	31
外部顧客への売上高	136,806	54,207	240	191,254

主たる地域市場

(単位：百万円)

	プレス・樹脂 製品事業	バルブ製品事業	その他	合計
日本	55,622	14,771	240	70,633
北米・欧州	52,963	25,153	－	78,117
アジア	28,220	14,282	－	42,502
外部顧客への売上高	136,806	54,207	240	191,254

2.収益を理解するための基礎となる情報

「4.会計方針に関する事項 (4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	2,309円07銭
2. 1株当たり当期純利益	155円33銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当する事項はありません。

計算書類

貸借対照表

科 目	当事業年度	前事業年度	科 目	当事業年度	前事業年度
	(2023年3月31日現在)	(2022年3月31日現在)		(2023年3月31日現在)	(2022年3月31日現在)
	百万円	百万円		百万円	百万円
資産の部			負債の部		
流動資産	47,101	43,055	流動負債	39,312	31,730
現金及び預金	15,561	10,171	支払手形	65	56
受取手形	1,359	1,299	電子記録債務	6,832	8,095
売掛金	15,468	17,312	買掛金	5,644	4,788
商品及び製品	1,542	1,222	短期借入金	1,005	1,005
仕掛品	3,512	3,479	1年内返済予定の長期借入金	5,435	4,403
原材料及び貯蔵品	2,208	1,943	リース債務	4,130	2,225
その他	7,449	7,627	未払金	5,311	3,956
貸倒引当金	△1	△1	未払費用	848	797
			未払法人税等	1,457	2,826
			未払消費税等	—	351
			預り金	208	120
			賞与引当金	1,546	1,546
			その他	6,825	1,558
固定資産	144,296	140,420	固定負債	58,945	60,944
有形固定資産	54,959	48,744	長期借入金	50,533	51,219
建物	9,816	10,201	リース債務	1,923	2,401
構築物	1,124	919	繰延税金負債	6,282	7,101
機械及び装置	20,259	21,347	退職給付引当金	57	70
車両運搬具	16	22	役員退職慰労引当金	134	134
工具、器具及び備品	1,122	1,034	その他	12	16
土地	7,196	7,135	負債合計	98,257	92,675
リース資産	839	921			
建設仮勘定	14,581	7,161	純資産の部		
無形固定資産	326	334	株主資本	76,956	72,440
ソフトウェア	240	207	資本金	7,316	7,316
その他	86	126	資本剰余金	7,780	7,777
			資本準備金	7,572	7,572
			その他資本剰余金	208	205
投資その他の資産	89,010	91,341	利益剰余金	62,931	57,431
投資有価証券	25,845	28,633	利益準備金	1,080	1,080
関係会社株式	40,613	40,613	その他利益剰余金		
関係会社出資金	8,181	8,181	固定資産圧縮積立金	299	312
関係会社長期貸付金	8,484	8,746	別途積立金	12,000	12,000
長期前払費用	447	231	繰越利益剰余金	49,552	44,038
前払年金費用	5,292	4,751	自己株式	△1,073	△84
その他	148	192	評価・換算差額等	16,086	18,262
貸倒引当金	△1	△8	その他有価証券評価差額金	16,086	18,262
			新株予約権	97	97
資産合計	191,397	183,475	純資産合計	93,140	90,800
			負債純資産合計	191,397	183,475

損益計算書

科 目	当事業年度	前事業年度（ご参考）
	（2022年4月1日から 2023年3月31日まで）	（2021年4月1日から 2022年3月31日まで）
	百万円	百万円
売上高	82,784	81,543
売上原価	71,436	68,689
売上総利益	11,348	12,854
販売費及び一般管理費	6,430	6,757
営業利益	4,917	6,096
営業外収益	6,086	5,380
受取利息及び配当金	3,243	2,695
為替差益	938	953
投資有価証券売却益	649	0
補助金収入	50	582
その他	1,203	1,149
営業外費用	252	239
支払利息	222	220
その他	30	19
経常利益	10,750	11,237
特別損失	86	143
固定資産除売却損	86	143
税引前当期純利益	10,664	11,094
法人税、住民税及び事業税	2,333	3,722
法人税等調整額	102	△897
当期純利益	8,228	8,268

株主資本等変動計算書

当事業年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金		その他利益剰余金		
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	7,316	7,572	205	1,080	312	12,000	44,038
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩					△13		13
剰余金の配当							△2,727
当期純利益							8,228
自己株式の取得							
自己株式の処分			3				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	3	—	△13	—	5,514
当期末残高	7,316	7,572	208	1,080	299	12,000	49,552

	株主資本		評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金		
当期首残高	△84	72,440	18,262	97	90,800
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩		—			—
剰余金の配当		△2,727			△2,727
当期純利益		8,228			8,228
自己株式の取得	△1,000	△1,000			△1,000
自己株式の処分	11	14			14
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△2,175		△2,175
当期変動額合計	△988	4,515	△2,175	—	2,340
当期末残高	△1,073	76,956	16,086	97	93,140

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項)

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券

- ①子会社株式および関連会社株式：移動平均法による原価法
- ②満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）
- ③その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの：時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等：移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産：総平均法による原価法

（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）：定額法

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）：定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）、販売用のソフトウェアについては販売見込期間（3年）に基づいております。

(3) リース資産：リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与に充てるために、期末在籍従業員数と前回支給実績をもとに支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次事業年度から費用処理しております。

また、執行役員につきましては、2011年6月18日における退職慰労金制度廃止時点での支給内規に基づく要支給額を計上しております。

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退任により支給する慰労金に充てるため、社外取締役を除く取締役については2011年6月18日における退職慰労金制度廃止時点での支給内規に基づく要支給額、社外取締役および監査役については2017年6月17日における退職慰労金制度廃止時点での支給内規に基づく要支給額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、下記の5ステップアプローチに基づいて、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

当社は主として自動車部品の製造・販売を行っており、国内外の完成車メーカを顧客としております。当社では、主に完成した製品を顧客に納入することを履行義務として識別しており、原則として、顧客が製品を検収した時点、又は顧客が手配した運送業者に製品を引き渡した時点で当該製品に対する支配が顧客に移転することから、履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね3ヶ月以内に回収しており、重大な金融要素は含んでおりません。収益は、顧客との契約において約束された対価から、有償受給取引において顧客に払われる対価を控除した金額で測定しております。

5. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債権について、振当処理を採用しております。また、金利スワップについて特例処理を採用しております。

(会計上の見積りに関する注記)

関係会社株式の評価

1. 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式 40,613百万円

その内、SCHRADER SASに係る関係会社株式10,867百万円を計上しております。

2. その他見積りの内容に関する理解に資する情報

SCHRADER SASに係る関係会社株式の実質価額は、将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引くことにより算定しております。将来キャッシュ・フローは、企業買収に係る将来のシナジー効果を見込んで策定された中期経営計画、および計画で示された期間後については、インフレ率を加味したキャッシュ・フローを使用しております。シナジー効果としては、グループレベルでの営業協力による顧客への拡販や技術交流による新製品の開発促進による販売数量の拡大、生産性向上や購買改善等による原価改善等を見込んでおります。

当事業年度において実質価額が帳簿価額を著しく低下していないことから、シナジー効果や算定に用いたインフレ率が合理的な範囲で変動する限りにおいて、重要な関係会社株式評価損が発生する可能性は低いと判断しておりますが、当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があることから、翌事業年度の計算書類において、関係会社株式の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 関係会社に対する短期金銭債権	7,601百万円
2. 関係会社に対する短期金銭債務	1,163百万円
3. 関係会社に対する長期金銭債権	8,484百万円
4. 有形固定資産の減価償却累計額	133,205百万円
5. 保証債務	
他の会社の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。	
PACIFIC MANUFACTURING TENNESSEE,INC. (関係会社)	3,071百万円
PACIFIC MANUFACTURING OHIO,INC. (関係会社)	1,161百万円

(損益計算書に関する注記)

1. 売上高のうち、顧客との契約から生じる収益の額	82,784百万円
2. 関係会社との取引高	
売上高	12,182百万円
仕入高	3,315百万円
販売費及び一般管理費	16百万円
営業取引以外の取引高	3,797百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類および株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数	増加株式数	減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式 (株)	283,593	952,954	14,700	1,221,847

(注) 増加株式数952,954株は、単元未満株式の買取りおよび会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得によるものであります。
減少株式数14,700株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分による減少であります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産		
減価償却資産		1,608百万円
投資有価証券		3百万円
関係会社出資金		484百万円
賞与引当金		462百万円
退職給付引当金		49百万円
役員退職慰労引当金		40百万円
その他		290百万円
繰延税金資産 小計		2,939百万円
評価性引当額		△597百万円
繰延税金資産 合計		2,341百万円
繰延税金負債		
前払年金費用		△1,583百万円
固定資産圧縮記帳		△127百万円
その他有価証券評価差額金		△6,858百万円
その他		△55百万円
繰延税金負債 合計		△8,624百万円
繰延税金負債の純額		△6,282百万円

(関連当事者との取引に関する注記)

種類	名称	議決権所有の割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	PACIFIC MANUFACTURING TENNESSEE,INC.	間接 100.0	資金の融資 債務保証	資金の貸付	—	流動資産 その他	667百万円
						関係会社 長期貸付金	2,670百万円
				債務保証	3,071百万円	—	—
			利息の受取	88百万円	流動資産 その他	28百万円	
子会社	PACIFIC MANUFACTURING OHIO,INC.	間接 100.0	当社製品 の販売 債務保証	プレス・樹脂製品 バルブ製品の販売	6,032百万円	売掛金	2,546百万円
				債務保証	1,161百万円	—	—
子会社	PACIFIC INDUSTRIES (THAILAND) CO.,LTD.	直接 75.0	資金の融資	資金の貸付	—	関係会社 長期貸付金	4,783百万円
				利息の受取	109百万円	流動資産 その他	59百万円

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等
 債務保証は、子会社の金融機関からの借入金に対して、債務保証を行ったものであり、保証額等に基づき保証料を受け取っております。
 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(収益認識に関する注記)

収益を理解するための基礎となる情報

「4.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報に関する注記)

- 1株当たり純資産額 1,548円37銭
- 1株当たり当期純利益 136円37銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

監査報告書

会計監査人の監査報告書（連結計算書類）

独立監査人の監査報告書

2023年5月10日

太平洋工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増見 彰 則

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 滝川 裕 介

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、太平洋工業株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、太平洋工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を適読し、適語の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りがあるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類の作成に当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬より発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性における我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2023年5月10日

太平洋工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増見 彰 則

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 滝川 裕 介

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、太平洋工業株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第99期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を透読し、透読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りがあるかどうか注意を払うことにある。
当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第99期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し次の通り報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会およびその他重要な会議に出席し、取締役および使用人等から職務の執行状況の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社およびその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めるなどの方法により監査しました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等および有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令、もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

2023年5月11日

太平洋工業株式会社 監査役会

常勤監査役	山 村 誠 ㊟
常勤監査役	柿 下 一 也 ㊟
監査役	榊 原 章 夫 ㊟
監査役	新 開 智 之 ㊟

(注) 監査役 榊原章夫、監査役 新開智之は、会社法第2条第16号および第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主メモ

事業年度	4月1日～翌年3月31日
期末配当金受領株主確定日	3月31日
中間配当金受領株主確定日	9月30日
定時株主総会	毎年6月
株主名簿管理人 特別口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同 連 絡 先	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 〒137-8081 新東京郵便局私書箱 第29号 Tel. 0120-232-711 (通話料無料)
上場証券取引所	東京証券取引所プライム市場、 名古屋証券取引所プレミアム市場
単 元 株 式 数	100株
証 券 コ ー ド	7250
公 告 の 方 法	当社のホームページに掲載いたします。 公告掲載 URL https://www.pacific-ind.co.jp/investor/public_notice/ (ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、中部経済新聞および日本経済新聞に公告いたします。)

■ ご注意

1. 株主様の住所変更、その他各種お手続きにつきましては、口座を開設されている証券会社で承ることとなっております。なお、証券会社等に口座がないために特別口座を開設された株主様は、特別口座管理機関である三菱UFJ信託銀行株式会社にお問い合わせください。
2. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本店にて承ります。



当社のWebサイトをご覧ください。

<https://www.pacific-ind.co.jp/>

当社はステークホルダーの皆様による当社の理解をいっそう醸成すべく、Webサイトで情報発信を行っています。

主なコンテンツ

- ▶ パーパスについてのスペシャルページ
- ▶ 強みとしての「技術と製品」
- ▶ SDGsを踏まえたサステナビリティ経営
- ▶ IR情報・採用情報・ニュース 等



スマートフォンから
ご覧いただきやす
なっています。



株主総会 会場ご案内図



会場

大垣フォーラムホテル 2階 旭光の間

岐阜県大垣市万石2丁目31番地 TEL 0584-81-4171

交通案内

- JR東海道本線 「大垣駅」 から車で約15分
 - 東海道新幹線 「岐阜羽島駅」 から車で約20分
 - 名神高速道路 「大垣インターチェンジ」 から車で約20分
 - 名神高速道路 「岐阜羽島インターチェンジ」 から車で約20分
 - 名神高速道路 「安ハスマートインターチェンジ」 から車で約15分
- お車でお越しの方は、ホテル駐車場をご利用ください。

JR東海道本線「大垣駅」南口から午前9時30分に出発予定の送迎バスを用意しておりますので、ご利用ください。

当日のご来場につきましては感染症の流行状況や、ご自身の健康状態をご考慮いただき、ご検討ください。本総会の議決権行使につきましては同封の議決権行使書をご返送いただくか、インターネットによる方法もございます。

PACIFIC 太平洋工業株式会社

〒503-8603 岐阜県大垣市久徳町 100 番地
 TEL 0584-91-1111 (大代表) FAX 0584-92-1804
 www.pacific-ind.co.jp

UD
FONT
 by MORISAWA

FSC
 ミックス
 責任ある木質資源を
 使用した紙
 FSC® C022915

VEGETABLE
OIL INK

この印刷物は適切に管理された森林からの原料を含むFSC®
 認証紙および植物油インクを使用しています。